

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（第二南千住保育園 1 歳児室空調機取替）	No.5200696
工（納）期	令和 7 年 9 月 5 日	
契約締結日	令和 7 年 8 月 2 7 日	
契約金額	9 9 0， 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社スリーアイ (法人番号：8011501018225)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	修繕契約（第二南千住保育園 1 歳児室空調機取替）
指定業者 （案）	名 称 株式会社スリーアイ 所在地 東京都荒川区西日暮里二丁目 3 1 番 5 号 代表者 代表取締役 森田 一好
指定理由	本件は、第二南千住保育園 1 歳児室に設置されている空調機について、経年劣化に伴う交換修繕を行うものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 現在、対象保育室は空調機器の不具合により室温が高くなっており、在園児及び職員の体調に悪影響が及ぶことが懸念されるため、早急な対応が必要である。 上記業者は、当該園での空調機の取替や修繕等を請け負った事業者である。また、区立保育園の空調機取替を計画するにあたり、当該園で現地確認をしていることから、現時点での機器の状態及び対処法を把握しているため、迅速かつ確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号 （緊急の必要により競争入札に付することができないとき）